

令和８年度第２回岡崎市地域公共交通会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和８年８月５日（火）１０時００分 ～ １２時００分

2 開催場所

岡崎市役所西庁舎 ７階東 701 号室

3 出席者氏名

(1) 出席者（22 名）

松本	幸正	会長	（名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授）
松尾	幸二郎	委員	（豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 準教授）
牧田	晃輔	委員	（東海旅客鉄道（株））
夫馬	康昌	委員	（名古屋鉄道（株））
中根	史生	委員	（愛知環状鉄道（株））
西脇	武志	委員	（名鉄バス（株））
綿貫	琢也	委員	（名鉄東部交通（株））
浅岡	林平	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部）
小林	裕之	委員	（公益社団法人愛知県バス協会）
西	陽一	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合）
平岩	幸一	委員	（岡崎市総代会連絡協議会）
鷺山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会）
加藤	歩	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会）
山本	深雪	委員	（岡崎市社会福祉協議会）
宮本	貞夫	委員	（六ツ美中部学区エリアバス運営協議会）
山下	文男	委員	（額田地域生活交通協議会）
柵木	朗	委員	（矢作デマンド実行委員会）
高野	克海	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部）
原田	光一郎	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局）
大木	淳生	委員	（愛知県都市・交通局交通対策課）
森	治紀	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課）
鈴木	晃	委員	（岡崎市 副市長）

(2) 出席者（意思表明書提出 ２名）

多々内	丈雄	委員	（岡崎商工会議所）
中本	雅文	委員	（愛知県警察岡崎警察署 交通課）

4 説明等のため出席した方

佐藤 又二 （北斗台町内会 総代）

5 傍聴者、随行者等

12 名

6 協議事項

(1) 「北斗台地区公共ライドシェア」の運行計画（案）について

資料 1 に基づき事務局より説明

<以下、各委員の意見等>

委 員： これまでの実証運行の利用状況について教えていただきたい。導入される車両が 4 人乗りとのことだが、十分か。今回のルート内には公園も含まれているとのことだが、子ども連れでも利用できると良い。

事務局： 令和 6 年度の無償運行時は、6 人乗りの車両であり、デマンドと定時定路線の運行があったが、町内会の積極的な呼びかけもあり、1 回あたり 4 ～ 5 名ほどと多くのかたに利用していただいた。通常運行時において、下校時間の時間調整等、運行時間帯は引き続き検討していきたい。

委 員： 下山でも、朝の通学時間帯は高校生が乗るため、高齢者には乗車を控えてもらっていた。運用方法については、引き続き検討していただきたい。

委 員： 路線図に商業施設や路線バスルート数、所要時間を教えていただきたい。

事務局： 運行区域図の丸印が既存のバス停になる。買い物については、メグリアというスーパーがある。岡崎信用金庫周辺にも医療施設があるため、それらにアクセスできるようなルートとしている。乗降を含めて、1 周およそ 20 分程度と想定している。今後運行ダイヤについては、乗降数に合わせ柔軟に対応していく予定である。

委 員： 名鉄バスには乗り継げるのか。

事務局： どちらのバス停でも乗り継ぐことができる。

委 員： 町内会が運行主体となるが、運転手のアルコールチェック等、運転時以外の自己管理に対する意識形成は自己責任になるかと思う。万が一、事故が起きた際、保険等により運転手に負担がかからないような運用になるのか。また、問合せの電話対応等に係るサポート体制が十分になると安全に運行できるかと思う。

事務局： 安全に対する配慮は必要と考えているため、交通事業者が持つノウハウを共有し、運行体制を構築する。保険については、公共ライドシェアに適合した、個人に負担がかからないものを検討している。市でも適宜サポートしていきたい。

委 員： 運転手の確保が他自治体でも課題となっているが、現時点では 20 人程度集まっているということか。また、支払い手法と、収受したお金の管理はどのように実施されるのか。

佐藤氏： 運転手はボランティアで募集していたが、町内会のバス協との協議の結果、具体的

な金額は定まっていないが、有償とすることとなった。運転手は午前午後に分けて、1日あたり3名で対応し、全体で22～23人の候補者がいる。運転手の年代は様々だが、運行時間が日中の勤務時間と被っていることもあり、リタイアした70代が中心である。支払いは現金のみであり、取扱いについては今後検討を進める。

委員：運転手は今のところ20名登録するということによいか。

佐藤：運転手は午前午後に分けて計画を組んで、1日あたり3名で対応する予定だが、運転手は全体で22、3人の候補者がいる。

委員：運転手の年代はどうか。

佐藤：我々が見て問題ないと判断した人のみピックアップしており、70歳代が中心である。

委員：利用状況の記録は取るのか。

事務局：市とも協議しながら、記録・管理を行っていく。

委員：国への申請資料に、運行開始日の記載は不要なのか。もし記載が必要になる場合は、11月16日とし、車両調達等により開始日に変更となる場合は、事後報告いただきたい。

委員：運行開始日の記載は必要ない。

委員：運行に関して、北斗台の住民には周知されているのか、また出発式は実施されるのか。

佐藤氏：令和3年から話が出ているため住民は待っている。セレモニーも実施する予定である。

<協議結果>

承認

(2) 岡崎市地域公共交通計画の改訂について

資料2に基づき事務局より説明

<以下、各委員の意見等>

委員：他市町に跨る幹線系統は基本方針のどこに位置づくるのか。PDCAに合わせて、1年単位での施策の評価方法もあると良い。

事務局：岡崎・安城線等の他市町に跨る路線は基本方針①及び②で対応するものになり、品質保証を図る部分とセーフティーネットとして必要な水準を定めて検討していきたいと考えている。各年の評価表については今後作成していく。

委員：幹線系統の維持活性化を図るためには近隣市町村との連携が重要になってくるので、施策・事業にはそこを絡めて記載いただきたい。

委員：名鉄バス及び名鉄グループバスホールディングスでは令和12年度以降の自動運転導入・実装を目指しているが、21ページのスケジュールにおいて、令和12年度より実装・実運用としていただきたい。

事務局：様々な課題があるため実証運行と書かせていただいたが、名鉄バスのスケジュールや国の方針があるので、それに合わせて計画を修正する。

委員：ロボタクシーと記載があるが、具体的な導入スケジュールが決まっていれば教えていただきたい。

事務局：ロボタクシーについては、社会情勢を踏まえて、実証も見据えて計画に記載したもので、今のところ具体的なスケジュールの想定はなく、関係団体とも連携・調整しながら、検討していく。

委員：待合環境の整備・改善について、バス停の整備は費用がかかる。他市町では、コンビニを待合環境として活用している事例もある。コンビニ内にデジタルサイネージを設置すると便利になると考えているため、検討いただきたい。

事務局：市としても岐阜市の事例に関心を持っており、現地視察を行った。待ちやすい環境づくりが重要と考えているため、事業者とも調整になるが、路線の維持・再編について調整を図れればと思っている。路線や停留所の検討も今後必要になると思われる。計画の中ではコラムへの事例掲載も視野に入りたい。

委員：猛暑の中の待合環境の改善も大事だと考える。

委員：計画策定のスケジュールについてはどのように想定されているのか。また、計画書は本日の会議資料と同様にA4横で作成されるのか。

事務局：計画書は本日の会議後、対応できる部分を修正の上、計画の形に整理して、8月から9月にかけて書面照会できればと考えている。計画書の様式については、一般のかたが見やすくなるよう、A4横冊子での作成を検討している。

委員：KPIについて、居住重点区域やその周辺の地域の移動に対して、自動車分担率を下げるなどの目標があってもよいと思う。

事務局：検討する。

委員：歩行者や自転車の通行量は人流カメラのデータが活用できるのではないかと

事務局：データの取り方を所管課に確認しながら、検討する。

委員：東岡崎駅の駅ビルの完成が2030年であれば、それに絡めた施策が必要ではないか。

事務局：基本方針①公共交通軸と拠点の充実・保証のうち、交通結節点の利便性向上の中に含まれるが、現状それが明確に読み取れないので、書き方を検討する。

委員：東岡崎連絡会議を実施しており、将来像など地元としての意見を共有している。今回の会議で長期的な目線における考え方の参考になった。

委員：東岡崎駅の工事進捗についてもこの場でも共有していただきたい。

委員：また花火大会、桜まつり等のイベントに加え、周遊バスチケット、シェアサイクル等の移動手段もあり、観光地を巡る機会がある。国の補助につながる可能性もあるため、計画内には「観光」に関する内容があってもよいのではないかと。

委員：国でも補助メニューを検討しており、観光の内容を計画の具体施策に位置付けると補助金に繋がり得ると思うので、検討してもよいのではと考える。

事務局：公共交通の充実した市中心部の観光地と、一般市民の乗降が少ない市郊外部の観光地とで整理する必要があるため、表現に関しては力添えいただきたい。

委員：東岡崎駅には、スーツケースで来られる観光客や、車いすでも乗れるよう大型のエレベーターの設置をしてほしい。

事務局：現状報告も含めて、こういった声があるということを担当課に伝えておく。

事務局：今回の意見の反映は書面照会のタイミングで行う。

<協議結果>

承認。なお、本日出た意見の反映は、意見照会のタイミングで行う。

7 報告事項

(1) 令和7年度決算報告について

資料3に基づき事務局より説明

＜以下、委員からの意見等＞

特になし。

(2) 高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査について

資料4に基づき事務局より説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：昨年度からの変更点は、1ヶ月で参加したかたが、追加で1ヶ月購入できるようになったことだけか。

事務局：その点に加え、周知方法として、老人会等へも周知を行った。

委員：その周知によって、どのくらい参加者が増える見込みか。

事務局：具体的な見込みはないが、昨年度の参加者数は上回るようにしたい。

委員：返納者はどの地区が多い等の分析はしているのか。

事務局：バス路線が充実している地区の住民が多い傾向にある。

委員：今後も周知をしっかりと行っていただきたい。

8 その他

委員：第4弾のこどもmanacaおでかけキャンペーンを実施する。実施の趣旨としては、子どもの頃から公共交通に親しんでもらうために実施している。また、車をすべて公共交通に変えてほしい訳ではなく、年間に数回でよいので公共交通を使用しておくことが重要だと思っている。親だけでなく、祖父母も連れて、使用していただきたい。

委員：還元率は年によって変化しているのか。

委員：初年度は130周年事業として全額還元していたが、本来は200ポイントを限度とする制度である。

委員：公共交通を利用していないかたは、そもそも公共交通でどこへ行けるかわからないと思うので、沿線の子どもの向け施設やイベント情報と組み合わせて紹介すると良いと思う。

委員：実施決定前に自治体に情報提供いただけると、観光部門や教育部門と連携して周知できてよいと思う。

委員：高齢者パスに関して、月5,000円を利用するのはなかなか大変であるが、これは本人のみが利用できる制度もしくは家族など複数人で利用できる制度なのか。また、免許返納は家族の協力も重要である。岡崎の道は自転車に優しくなく、タクシーも

すぐには捕まらず、移動に苦労する。

委員：高齢者パスは本人のみ利用可能である。

委員：高齢者が外出先を見つけられるような情報提供も大事である。

委員：東岡崎駅が工事により発車時刻表示がされない場所もあり、利便性が低下している。

担当部門にお伝えいただきたい。

9 次回連絡

次回会議予定について連絡をした。

— 会 議 終 了 —